

第73回 「理科に関する研究記録」の募集要項

主催 鹿児島県小中高等学校
理科教育研究協議会
共催 鹿児島県教育委員会
後援 鹿児島市教育委員会
南日本新聞社

1 趣 旨

本県児童・生徒の理科に関する研究記録の中から優秀な作品を選定し、これを広く県民に公開して、本県の児童・生徒の科学的探究心を育成するとともに本県理科教育の振興を図る。

2 応募規定

(1) 対象

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校の児童・生徒

(2) 作品

ア 内容

- | | |
|---------------------------|---------------------------------------|
| (ア) 身近な動植物の飼育・栽培・観察・実験の記録 | } 長期間継続したものでなくても、研究
が完結したものであればよい。 |
| (イ) 工夫された天文・気象の観測記録 | |
| (ウ) 工夫された理科の観察・実験記録 | |
| (エ) その他理科に関する研究記録 | |

イ 規格

。作品は次のように整理して提出すること。(規格は厳守する)

〔大 き さ〕 A 4 または B 4 サイズとし、別冊も含めて全体の厚さ 5 cm 以内とする。

〔頁 数〕 50 頁以内。(用紙の片面のみを使用する)
(冊子中に資料を綴っていた場合は、これも 50 頁に含む。目次は頁数に含めない。)
冊子中に実物を貼り付けない。資料は別冊に綴る。

〔表 紙〕 厚めの丈夫な表紙をつけ、一方に綴じること。

- 〔留意事項〕
- 1 作品は、児童・生徒の発達段階にあった内容のものであること。過度に大人の手の加わった作品は審査の対象としない。
 - 2 作品に写真やデジタル画像の多用は避け、製作の過程と工夫が読み取れるよう、スケッチを活用することが望ましい。ただし、冊子中にどうしても実物の展示が必要な場合は、実物を写真に撮り、貼り付けても良い。

※市町村名・学校名・氏名を表紙に明記する。共同作品は、5 名以内とし、氏名を連記し、代表者を明示すること。

※ページ数や実物の取り扱いについては、ホームページに掲載しています。

(<https://kenrika.site.kagoshima.jp/>)



(3) 県審査への出品展基準表

- ・高等学校（国立高専を含む）生徒の部は制限しない。
- ・出品点数割当は市郡毎にしてあるが、作品のレベルを考慮し、教育事務所単位に合算して出品してもよい。

市・郡名	小学校	中学校	計	市・郡名	小学校	中学校	計
鹿児島市	40	19	59	霧島市	12	5	17
鹿児島郡	1	1	2	姶良市	8	4	12
指宿市	7	3	10	姶良郡	2	2	4
南九州市	7	3	10	曾於市	5	3	8
南さつま市	8	3	11	志布志市	6	2	8
枕崎市	5	2	7	鹿屋市	10	5	15
いちき串木野市	6	3	9	垂水市	4	2	6
日置市	8	3	11	曾於郡・肝属郡	10	4	14
薩摩川内市	12	6	18	西之表市	5	2	7
薩摩郡	5	2	7	熊毛郡	6	2	8
出水市	8	4	12	奄美市	8	4	12
阿久根市	4	1	5	大島郡	12	6	18
出水郡	2	2	4				
伊佐市	6	2	8	合計	207	95	302

小・中学校区分の出品数を厳守して下さい。

(4) 提出方法（期日を厳守して下さい）

ア 各小中学校及び義務教育学校において審査のうえ、優秀な作品を9月11日(木)までに所管の教育委員会・教育事務所、あるいは地区理協に提出する。鹿児島郡内の小・中学校については、各村教育委員会単位に各学年1点ずつを県審査へ出品し、県審査会で上記表の点数を選定する。

イ 各市教育局委員会、各教育事務所、地区理協において、地方審査を実施し、優秀な作品を選定し、出品目録（様式1）を添えて9月17日(水)～9月23日(火)までに県立博物館に搬入すること。（郵送、宅配便とし、送料は元払いとすること。）

（注） 1 上記のイの県立博物館への作品搬入は、提出期日を厳守すること。

2 附属小・中学校は、鹿児島市立の小・中学校に準ずる。

3 県立・私立の小・中学校生徒の作品は、地方審査を経て応募すること。

※ 出品目録(様式1)・研究の概要(様式2)の書式は、鹿児島県小中高等学校理科教育研究協議会ホームページ (<https://kenrika.site.kagoshima.jp/>) からダウンロードできます。

ウ 作品の搬入先、理科に関する研究記録展についての問い合わせ

鹿児島県小中高等学校理科教育研究協議会

鹿児島市立伊敷中学校 教諭 矢野智士

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目11番1号

鹿児島市立伊敷中学校内 TEL (099) 226-0522

3 審 査

- (1) 地方審査 各教育委員会，教育事務所および地区理協において審査委員会を構成し，審査にあたる。鹿児島郡においては，各村教育委員会で審査に当たる。
- (2) 県 審 査
 - 小・中・高等学校教員で審査委員会を構成し，審査に当たる。
 - 審 査 日 令和7年9月27日(土)
 - 会 場 鹿児島県立博物館

4 賞

- (1) 出品作品の中で特に優れたものは，特別賞（・県知事賞 ・県議会議長賞 ・県教育委員会賞 ・南日本新聞社賞）として選出する。
- (2) 出品作品の中で優秀と認めたものを特選とする。
- (3) その他，すぐれた作品を入選として賞状を与える。

- 5 授賞式 10月18日(土) 午前10時～ 鹿児島市教育総合センター 3階
(鹿児島市山下町6-1)
※参加者は，特選以上の入賞者及び保護者
(保護者の参加人数は審査後決定します)

6 展示会

- (1) 期 日 9月28日(日)～11月30日(日) ※特選・特別賞の作品のみ展示
- (2) 会 場 鹿児島県立博物館別館（宝山ホール 4階）

7 備 考

- (1) 審査結果は，特選作品以上について，鹿児島県小中高等学校理科教育研究協議会ホームページ，南日本新聞紙面に，順次掲載する。
- (2) 特選作品以上について，展示会終了後は次のように取り扱う。またこれを出品の条件とする。
 - ・令和7年12月初旬から令和8年6月初旬まで県理科研究協議会事務局で保管する。この間に小・中学校部においては「理科研究記録」等の原稿を作成する。
 - ・審査後から令和7年12月初旬までと，令和8年6月中旬から令和9年3月まで県立博物館で作品を保管し，企画展示等を通して広く県民に公開する。
 - ・作品は，県立博物館での公開終了後，令和9年2月頃，各学校を通して本人に返還する予定です。
- (3) 入選の作品ならびに賞状・賞品については，授賞式終了後，関係教育委員会・教育事務所を経て返還・授与する。

※ 入選以上の作品は，それぞれの作品名と生徒名を中学生理科の自由研究冊子に掲載しています。

※ 県理科作品展に作品提出の際，200字程度の研究の概要（様式2）を必ず表紙の裏にのり付けて下さい。（中学校の作品のみ）

第73回 「理科に関する研究記録展」 出品目録

() 市 () 小
郡 中 学 校

※地方審査に応募した出品点数は、県下の出品状況把握のため必ず明記すること。
※審査および目録作成のため上記すべての項目について記入すること。

市町村名	学 校 名	学年	氏 名	フリガナ	題 名

※ 出品目録(様式1)・研究の概要(様式2)の書式は、鹿児島県小中高等学校理解教育研究協議会ホームページ(<https://kenrika.site.kagoshima.jp/>)からダウンロードできます。